

改正派遣法に基づくマージン率の公開

平成 29 年 6 月 13 日

株式会社スタッフ・アンド・ブレーン

平成 24 年 10 月 1 日付け改正労働派遣法施行に伴い、当社の平成 28 年度におけるマージン率等を公開いたします。

① 派遣労働者数(報告対象期末日)	16 人
② 派遣先の実数	4 件
③ マージン	41.7%
④ 教育訓練事項	各種 PC 研修 情報セキュリティ教育 安全衛生教育等
⑤ 労働者派遣に関する料金額の平均 (1 日 8 時間あたりの額)	34,354 円
⑥ 派遣労働者の賃金の平均額 (1 日 8 時間あたりの額)	20,027 円
⑦ その他参考となると認められる事項	マージン率に含まれるものとして <ul style="list-style-type: none">・ 雇用主として負担する社会保険料・ 派遣労働者が取得する年次有給休暇、慶弔休暇等に充当した費用・ 退職金・ 定期健康診断、人間ドック(40 才以上)、生活習慣病検診(35 才以上)・ 教育訓練費用・ 派遣労働者の資格取得支援に充当した費用・ 事業運営にあたる労働者の人件費・ オフィス賃料、宣伝広告費、通信費等の諸費用・ 営業利益 などが含まれています。